

平成30年度事業計画書

平成30年4月1日より平成31年3月31日まで

公益財団法人 マリア財団

はじめに

公益財団法人としての活動基盤が確実に定着し、また、財団知名度も徐々に上がり、さらなる充実を図っていく。

今年度も公益活動をする上で、より多くの方からの理解と関心を得るために積極的な活動を通して事業の維持・拡大を図り、目的の達成を目指していく。

また、待機児童問題にも積極的に取り組んでいく。

1 事業

(1) 幼児・児童教育を支援する個人・団体に対する助成

子供たちの心身ともに健全な発育、豊かな人間性の育成と才能開発を図ることにより、児童教育基盤がより充実したものになることを目指すために、新しい視点をもった独創的な児童教育実践の研究への助成を行う。

研究助成事業を今年も例年とおりの要項で行う。

【応募資格】 幼児・児童教育等に関する研究者、研究団体

【助成内容】 公募によって申請のあった研究について、必要資金の全部または一部を助成。

1件当たり 10万円～30万円

年度内限度額 90万円

【応募方法】 公募

【募集期間】 年に1回として、選考委員会が定める。今年度については下記スケジュールを予定。

6月～9月：公募、申請受付

11月：選考、支給先決定

12月：助成金支給者との書類等のやり取り

1月：支給

【選考方法】 選考委員会は、助成金の交付対象となるものを選考し、その結果を理事長に報告するものとする。また、選考委員会は、必要と認めるときは、

申請者に対し追加資料の提出を要求し、あるいは口頭の説明を求めることができる。理事会は、選考委員会の選考結果に基づき、助成対象者を決定する。理事会は決定にあたり、必要に応じて選考委員の意見を聴取することができるものとする。

【審査の視点】本事業の趣旨、目的に照らし以下の基準が審査の際に重視される視点となる。一昨年より応募者がかなり増えたため、より詳しい採点方法を取り入れ選考を行う。

- (1) 原則として国内において、幼児・児童教育等に関する研究を行うものであること。
- (2) 研究計画の進め方が着実なものとなっており、当該研究の目的を達成するために適切であるか。
- (3) 研究代表者の研究業績等にかんがみ、その研究を遂行し、所期の成果をあげることが期待できるか。
- (4) 過度に特殊な事象研究に留まらず、一般性を持つ研究であり、その成果が公益のために貢献するものか。

【選考委員会】助成金選考規定により3名から5名で構成する。

※外部有識者2名と本法人理事長1名の以下3名を最初の選考委員とする。

＜外部有識者＞

- ・早瀬 律子（はやせ りつこ）（プライム・ミッション・ゼミ 代表）
- ・橋本 英重（はしもと ひでしげ）
（ミッドメディア有限会社代表取締役、ビジネスプロデューサー）

＜本法人理事長＞

- ・松原 英司

【その他】助成金の交付者には、成果発表として講演をしてもらう。

研究をまとめた冊子を作成する。

また、今までの交付者と役員との交流会を開催し、幼児・児童教育の活動の充実を図っていく。

(2) 幼児・児童の教育及び健康に関する教室・講演会・セミナーの開催

次代を担う子供たちの心身ともに健全な発育、豊かな人間性と才能開発を図り社会貢献を目指すために、今年度も英会話教室・体操教室・絵画教室及び保護者向けの幼児・児童の健康に関する講演会及びセミナーの開催をする。

今年度は新たな取り組みも追加してく。中でも待機児童、保護者向けのセミナーの充実を図る。

幼児・児童の教育及び健康に関する教室・講演会・セミナーを以下の要領で開催する。

ア 英会話教室

【開催回数】年1～2回

【開催場所】本法人事務所、保育園その他の教育施設及び公民館等

【参加人数】20人程度

【参加費】無料

【対象者】12歳未満の幼児及び児童

【講師】幼児・児童向け英会話講師

【内容】英語を「聞く・話す」ということにポイントを置きながら、遊びを通じて楽しみながら自然と英語が身につくように、英語のレッスンをを行う。

また、英語の歌の教室を開催し、リズムカルに楽しく学ぶことで英語への抵抗感をなくし、さらに自然に英会話が身につくことを目指す。

イ 体操教室

【開催回数】年3～4回

【開催場所】保育園その他の教育施設で運動場が確保できる場所

【参加人数】20人程度

【参加費】無料

【対象者】12歳未満の幼児及び児童

【講師】村田 トオル氏（（社）日本親子体操協会 参与）

大久保 裕美（本法人理事、（社）日本親子体操理事）

その他

【内容】体操の指導を通じて、幼児及び児童に体を動かすことの楽しさを学んでもらうことを主眼として教室の指導にあたる。教室での活動を通じて、こどもたちがスポーツに親しみ、自ら体を動かす習慣を身に付けさせることを指導方針とする。

幼児においては「親子ふれあい体操」として保護者と一緒に体操をすることにより、その絆を深める。

近年、子どもの体力不足が問題となっているが、それを補えるよう持続的な体操イベントを開催する。

ウ 絵画教室

【開催回数】年1回

【開催場所】本法人事務所、保育園、その他の教育施設及び公民館等

【参加人数】15人程度

【参加費】無料

【対象者】 12歳未満の幼児及び児童

【講師】 絵画教室の講師、イラストレーター

【内容】 2, 3歳児クラスと4, 5歳児クラスに分けて親子が一緒にお絵かきをすることで、こどもの情操教育とする。

オ 幼児・児童の健康面に関する情報提供

【開催回数】 年1～2回

【開催場所】 本法人事務所、貸し会議室等

【参加人数】 20人程度を予定しているが参加申込者が多数に渡った場合には、より大規模な会場を借りるなどして、50人程度までは対応する予定。

【参加費】 無料もしくは安価な参加費

【対象者】 制限は設けないため、幼児及び児童の教育、健康に関心を持つ方不特定多数が参加可能。

【講師】 ・真弓 定夫 先生（真弓小児科医院 院長）もしくは他の小児科医
・大久保 裕美（（社）日本親子体操理事）
・その他の専門講師

【内容】 小児科医を招き、幼児・児童の健康面での情報提供のための講演会を開催し、子供たちの健やかな成長の一助となることを目指す。

また、本法人理事である大久保裕美が医療法人、学校法人での非常勤講師の体験を通じて得た子どもと親の心身ともに健康となるための有益なアドバイスをします。

(3) 幼児・児童教育、施設開設に関する相談・支援事業

様々な理由により待機児童の数は増加しており、行政は都道府県ごとにより実情に即した対策を実施していくなかで、その手助けとなるよう当法人では今年度も保育所に入所を希望する保護者へ適切に助言を提供するとともに、保育所設立を検討・準備している者に対しては、設立に関する相談・支援事業を行い保育所の設置を促進し、これにより社会貢献を目指す。

幼児・児童教育、施設開設に関する相談・支援事業を以下の要領で開催する。

ア 幼児・児童の保護者向けの相談会

【開催回数】 年1回～2回

【開催場所】 本法人事務所、貸し会議室等

【参加人数】 個別相談を基本とするため、一回の相談は数名程度となる予定。

【参加費】 無料

【対象者】 主として幼児・児童の保護者及びその関係者が想定されるが、限定

は設けない。

【相談員】

- ・松原 英司（本法人理事長、ドレミ保育園理事長）
- ・NPO法人キッズエクスプレス21 役員
- ・公益財団法人国際医療福祉教育財団役員
- ・大久保 裕美（広尾愛育会非常勤講師）

【内容】主として、その養育する幼児につき、保育所への入園を希望する保護者や、現在幼児を保育所に預けているものの、かかる保育所の利用に関して、専門家より第三者的な助言を必要としている保護者を対象として、専門家の観点から助言、指導を行い、これらの保護者らの不安の払拭や悩みの解消を図る。また、開催内容をホームページで掲載し、より多くの保護者が問題解決を共有できるようにする。

イ 保育園設立相談・支援

【開催回数】年1回

【開催場所】本法人事務所、貸し会議室等

【参加人数】個別相談を基本とするため、一回の相談は数名程度となる予定。

【参加費】無料

【対象者】主として保育園設立を検討・準備している者が想定されるが、限定は設けない。

【相談員】

- ・松原 英司（当法人理事長、ドレミ保育園理事長）
- ・NPO法人キッズエクスプレス21 役員
- ・公益財団法人国際医療福祉教育財団役員

【内容】保育園など幼児・児童施設の経営経験者、幼児・児童教育者などの経験豊かな者が、保育園設立に関する助言、アドバイスを行う。

待機児童問題がなかなか解決されない近年、その解決策として本財団の運営が見本となるよう、保育運営に関して大阪市とともに取り組んでいく。

本年度は、以上の事業活動により目的達成を目指していく。